

平成27年度 第1回山北町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成27年8月20日(木)  
開会：午前10時00分 閉会：午前10時45分
  
- 2 開催場所 山北町役場401会議室
  
- 3 出席者(敬称略)
  - (1) 委員 6名  
山北町長 湯川 裕司  
山北町教育委員会委員長 小林 亘  
山北町教育委員会委員長職務代理者 岡部 達也  
山北町教育委員会委員 瀬戸 安美  
山北町教育委員会委員 瀬戸 陽子  
山北町教育委員会教育長 石田 浩二
  
  - (2) 事務局 2名  
政策秘書課長 瀬戸 靖  
政策秘書課主幹 和田 薫
  
- 4 傍聴者 0名
  
- 5 開会 政策秘書課長
  
- 6 あいさつ  
湯川町長及び小林教育委員長のあいさつ(内容は省略)

## 7 議題

(1) 山北町総合教育会議の設置について

湯川町長

それでは、議題(1)山北町総合教育会議の設置について、事務局より説明をお願いします。

政策秘書課長

資料1～資料4により説明。

湯川町長

ただいま事務局から今回の法改正により設置が義務付けられた総合教育会議の概要と、それに伴い町が制定する要綱案についての説明がありました。

町といたしましては、この要綱に基づきまして、総合教育会議を進めていきたいと考えておりますが、説明に対するご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。

小林委員長

総合教育会議は定期的開催する予定なのでしょうか、それとも要綱などでうたわれている事項が生じた場合に開催するのでしょうか。

政策秘書課長

国の通知では特に開催回数については定められてはおりません。事務局案といたしましては、年間2回程度開催し、その内の1回は、町の予算編成時期の事前に開催を考えています。

ただし、今年度につきましては、後ほどご説明いたします「教育大綱」を策定する必要がありますので、3回となります。基本的には2回ですが、教育委員会からの開催要望などがあつた場合には随時開催します。

小林委員長

開催については分かりました。もう一点は、今回、傍聴者に対する周知はどのように行っていて、今後はどのようにしていくのでしょうか。

政策秘書課長

今回の会議も周知については町のホームページにて行っておりまして、今後も同様にする予定です。

小林委員長

分かりました。

湯川町長

その他にご意見、ご質問はございますか。

無いようでございますので、お諮りいたします。

事務局より説明のありました資料3「山北町総合教育会議設置要綱(案)」及

ひ資料4「山北町総合教育会議傍聴要綱(案)」について、原案どおりでよろしいという方は挙手をお願いいたします。

挙手全員で、本案については原案どおり決定されましたので、(案)を削除していただきたいと思います。

山北町総合教育会議については、資料3の設置要綱及び資料4の傍聴要綱に基づき運営してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

(2) 山北町教育大綱の策定について

湯川町長

それでは次に議題(2)山北町教育大綱の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

政策秘書課長

資料5～資料6により説明。

湯川町長

ただいま事務局から今回の法改正により策定することが義務付けられた教育大綱の概要と、町の大綱の素案について説明がありました。

また、大綱の策定スケジュールについては、今後、総合教育会議を2回開催し来年2月には完成する予定となっております。

事務局からの説明にもあったように、町の大綱については、基本的には第5次総合計画の教育文化の分野と整合を図り、3つの基本目標と9つの重点取り組みで構成されています。

この大綱の策定については、今後の会議の中でも委員の皆様からご意見をいただきながら、しっかりと協議して進めていきたいと考えておりますが、本日、ご意見を賜れるものは、賜りたいと思っております。

大綱の大きな方向性としては、これでよろしいでしょうか。

小林委員長

基本的な考えは理にかなっていると思います。また、総合計画との整合を図っていることも方向性としていいと思います。あと、教育委員会として、「山北の教育」の重点施策などを色づけするとか、山北町の特色を取り入れた方がいいのではないのでしょうか。

湯川町長

私も小中学校の教育については、総合計画との整合性を図ることで、町の特色を取り入れ、また、山北らしい教育ということでは、歴史、文化、自然、さらには地域コミュニティとの連携なども考えていきたいと思っています。

石田教育長

総合計画に基づいて大綱を策定していくことはいいと思います。また、「山北の教育」との関係ではこちらは、単年度事業を掲載しているので、大綱が出来ればこれに基づいて、毎年度「山北の教育」も作成していきたいと考えています。

瀬戸陽子委員

参考資料2のかながわ教育大綱は参考にしているのでしょうか。こちらは、タブレットの活用など、かなり具体的な文言が使用されています。

政策秘書課長

今回の大綱素案の検討にあたりましては、インターネット等により全国の様々な市町村の大綱を確認しましたが、色々なパターンがあり、ボリュームも様々でございました。その中で今回は、町の総合計画を優先しましたので、かながわ教育大綱については参考にしておりません。しかし、今後、ご意見を伺う中では、「県の教育大綱の一部を取り入れた方が良い」といったご意見がございましたら、取り入れることは可能ですので、遠慮なくお願いいたします。

石田教育長

県には、教育振興計画がかなりしっかりとしたものになっていて、教育ビジョンもあるので大綱のボリュームは少なくなっているのではないのでしょうか。

山北町の場合は総合計画があり、教育大綱が出来て、関連計画として「山北の教育」があるということだと思います。

具体的な施策については今日示されたばかりなので、それぞれ持ちかえり、考えていきたいと思っています。

小林委員長

予算的な記載はされるのでしょうか。

湯川町長

大綱に具体的なものを入れるかどうかということだと思いますが、あまり細かなものは入れないで、会議の中で議論していけばいいのではないかと思います。

小林委員長

それでは、大綱が策定されれば、それに沿って総合教育会議で議論すること

で、予算化や条例化などもあり得るということですか。

湯川町長                   あり得ると思います。

小林委員長               大綱は基本となるもので、実際の推進には教育委員会が単年度で実施する時の裏付けになるものということなんですね。

湯川町長               教育については、子どもの将来のことなど、相当先のことも考えていかなければいけないと思っていますので、しっかりとした大綱を策定していきたいと思っています。

それでは、他にご意見、ご質問はございますか、よろしいでしょうか。

この大綱の策定については、引き続き、この会議の中で協議をさせていただきまして、来年の2月に完成させたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議の議題はこれですべて終了となりましたので、進行を事務局にお返しします。

## 8 その他

(事務局)

ありがとうございました。それでは事務局から2点ほど事務連絡をさせていただきます。

まず1点目は、次回の会議日程についてであります。先ほどもご説明いたしましたとおり、次回の会議は11月上旬に予定しておりますので、日程を調整させていただきまして、ご連絡をさせていただきます。

2点目は、先ほどご説明させていただいた町の大綱に対する意見照会についてであります。これにつきましても別途ご依頼の文書を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

## 8 閉会 政策秘書課長

以上